三宅町認知症高齢者等GPS機器購入等助成事業について

対象者

①三宅町高齢者見守りネットワーク事業に事前登録されている方（見守り対象者）
　を介護している家族等
②見守り対象者の成年後見人（保佐人・補助人）

別紙参考資料あり

対象GPS機器

対象機器について指定はしていませんが、**GPS機能付きの携帯電話やスマートフォン、タブレットは対象外です。**

助成対象となる経費

①GPS機器の購入等に要する初期費用
②月額基本料金（見守り対象者が住民税非課税世帯に属する場合）

助成額

①GPS機器の購入等に要する初期費用・・・助成対象経費の範囲で上限16，000円
②月額基本料金（非課税世帯のみ）　　・・・助成対象経費の範囲で上限18，000円

認知症高齢者等GPS機器購入等助成事業利用の流れ

申請に関すること

購入やレンタル手続き後、**90日以内に**申請してください。
費用助成は見守り対象者1人につき**1回のみ**です。

■申請時の提出書類

①申請書
②初期費用等領収書の写し
③契約書等の写し
④見守りネットワーク事業事前登録申請書(未登録の人)

■申請できる方

①見守り対象者を介護している家族等
②見守り対象者の成年後見人(保佐人・補助人)

■申請窓口

三宅町　保険医療課
役場庁舎1F　②番窓口

TEL　44-3074

手続きの流れ

機器購入・レンタル → 申請 → 審査 → 助成金交付決定通知書を送付 → 交付決定者は請求書を提出 → 指定口座に振り込み → 基本使用料の概算払いを受けた人は、精算書を提出